

# こころの鈴ニュース



こんにちは、松本市子どもの権利相談室「こころの鈴」です。「こころの鈴」が誕生してから1年過ぎ、これまで子どもから大人まで多くの方からの相談を受け付けました。

「こんなこと話してもいいかな?」「電話するのははずかしい」と思うかもしれませんが、困ったときやいやなことがあったときには一人で悩まず相談してくださいね。

## 子どもの権利相談室

### こころの鈴

- 受付時間 月～木 午後1時～6時  
金 午後1時～8時
- 場所 松本市役所大手事務所2階  
(松本市大手3-8-13)

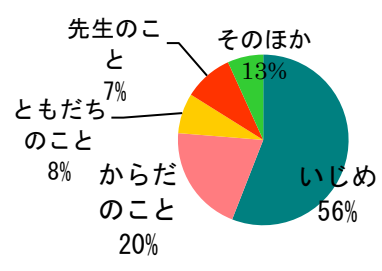
☆電話で相談 (無料だよ)  
0120-200-195

☆メールで相談 (必ず返事するからね!)

[kodomo-s@city.matsumoto.nagano.jp](mailto:kodomo-s@city.matsumoto.nagano.jp)

### ☆ 平成25年度の相談について

相談は全部で170件で、そのうち子どもからの相談は118件でした。相談内容は下のグラフのとおりです。



この裏も見てね⇒

## 「松本市子どもの権利に関する条例」について

松本市では、すべての子どもにやさしいまちづくりを目指すため、平成25年3月に「松本市子どもの権利に関する条例」を制定して取り組んでいます。

条例の中にある、松本市が目指す「まち」の姿は次の6つです。

- どの子どもいのちと健康が守られ、本来もっている生きる力を高めながら、社会の一員として成長できるまち
- どの子ども愛され、大切に生まれ、認められ、家庭や学校、地域などで安心して生きることが出来るまち
- どの子ども松本の豊かな美しい自然と文化のなかで、のびのびと育つまち
- どの子ども地域のつながりのなかで、遊び、学び、活動することができるまち
- どの子ども自由に学び、そのための情報が得られ、支援が受けられ、自分の考えや意見を表現でき、尊重されるまち
- どの子どもいろいろなことに挑戦し、例え失敗しても再挑戦できるまち



条例のことで聞きたいことがあれば、松本市  
こども育成課（TEL34-3291）に電話してね！